R8.11 訂正版

経済支援の手引き

入学手続き時に、入学料及び授業料の減免を希望する方は、この経済支援の手引きのとおり申請してください。

入学料及び授業料の減免を受けるためには、原則として日本学生支援機構(JASSO)の給付奨学金に申請し、採用される必要があります。多子世帯区分による入学料・授業料の減免を希望する場合も同様です。

ただし、被災学生支援による入学料・授業料減免を申請する方で、日本学生支援機構(JASSO)給付奨学金の申込要件を満たさないため申請できない場合は、給付奨学金に採用されていなくても減免を受けられる場合があります。

なお、医学部医学科学士編入学者や高等学校等卒業後 3 年を超えている方などは、高等教育の修学支援新制度の対象となりません。これらの方は、日本学生支援機構(JASSO)給付奨学金の申込対象ともならないため、本制度による入学料・授業料減免を受けることはできません。申請資格等の詳細については、日本学生支援機構(JASSO)ホームページに掲載されている「給付奨学金案内」を確認してください。

また、入学料・授業料減免の手続方法は、次の区分により異なります。

① 日本学生支援機構(JASSO)給付奨学金の採用候補者となっている方

② 入学後に日本学生支援機構(JASSO)給付奨学金(在学採用)へ申請する方

③ 被災学生支援を申請する方

本手引きを参照のうえ、ご自身に該当する区分の手続を行ってください。

【重要】

入学料と授業料の減免申請をする場合、入学料と授業料は納付しないでください

入学料及び授業料の減免に申請する方は、入学料及び授業料は、入学手続き時には絶対に納付しないでください。納付については、減免判定後、「入学料・授業料減免結果通知書」にてご案内します。学則により、既納の入学料はいかなる事情があっても返付されません。なお、授業料は 3/31 までに入学辞退した場合のみ返付されます(その外、学則によります)。入学を辞退しない場合、授業料は、減免判定後、減免対象者と判定された方については、減免分が後日返付の対象となります。返付については書面にてお知らせします。

入学手続き時に入学料・授業料減免を申請したものの、入学を辞退する場合

入学手続きにおいて、入学料の納付が入学条件のひとつですが、入学料・授業料減免を申請した場合、特別に入学料を納付せずとも入学が許可されます。しかし、入学料・授業料減免を申請した方が、入学辞退をした場合、直ちに入学料を納付しなければなりません。すみやかに本学代表番号(0172-36-2111)から、学務部入試課にご連絡ください。

目次

まずは、ご自身に必要な手続を確認しましょう 1
① 日本学生支援機構(JASSO)給付奨学金の採用候補者の方 1
② 入学後に日本学生支援機構(JASSO)給付奨学金を新たに申請する方 1
③ 被災学生支援を申請する方 1
日本学生支援機構(JASSO) 給付奨学金 採用候補者であるか確認する方法 2
日本学生支援機構(JASSO) 給付奨学金 採用候補者として手続きできない方 2
① 日本学生支援機構(JASSO)給付奨学金の採用候補者の方 3
(1)入学手続時に行うこと 3
(2)日本学生支援機構(JASSO)給付奨学金採用候補者説明会までの準備 3
(3)採用候補者の自宅外通学月額支給の早期支給申請について【総合型選抜・前期日程合格者対象】 5
(4)日本学生支援機構(JASSO)採用候補者説明会 6
②入学後に日本学生支援機構(JASSO)給付奨学金を新たに申請する方 7
日本学生支援機構(JASSO) 給付奨学金 に申請できるか確認する方法 7
日本学生支援機構(JASSO) 給付奨学金 申請予定として手続きを進めてはいけない方 7
(1)入学手続時に行うこと 7
(2)日本学生支援機構(JASSO)給付奨学金在学採用説明会までの準備 8
(3)日本学生支援機構(JASSO)給付奨学金在学採用説明会 9
③被災学生支援を希望する方 10
「被災学生支援」に申請できるか確認する方法 10
(1)入学手続時に行うこと 11
(2)入学手続き後 12
よくある質問 13
お問合せ 13

まずは、ご自身に必要な手続を確認しましょう

入学料・授業料減免の手続方法は、次の区分によって異なります。

① 日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金の採用候補者の方

高校等で日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金に申し込み、採用候補者となっている方が対象です。

まずは「日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金採用候補者であるか確認する方法」（2 ページ）で、ご自身が採用候補者であることを確認してください。該当する場合は、① 日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金の採用候補者の方（3 ページ）へ進んでください。

② 入学後に日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金を新たに申請する方

採用候補者ではないものの、入学後に日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金へ申請する方が対象です。

② 入学後に日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金を新たに申請する方（7 ページ）へ進んでください。

③ 被災学生支援を申請する方

被災学生支援による入学料・授業料減免を希望する方が対象です。

③ 被災学生支援を申請する方（10 ページ）へ進んでください。

日本学生支援機構（JASSO） 給付奨学金 採用候補者であるか確認する方法

高校等で日本学生支援機構（JASSO）給付奨学生の**予約採用**に申込み、既に日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金に採用（多子区分による支援が決定している方を含みます）されている方には、日本学生支援機構（JASSO）から「令和９年度大学等奨学生採用候補者決定通知」が送付されており、選考結果の欄に以下のような表記があります。ご自身の「令和９年度大学等奨学生採用候補者決定通知」で確認してください。

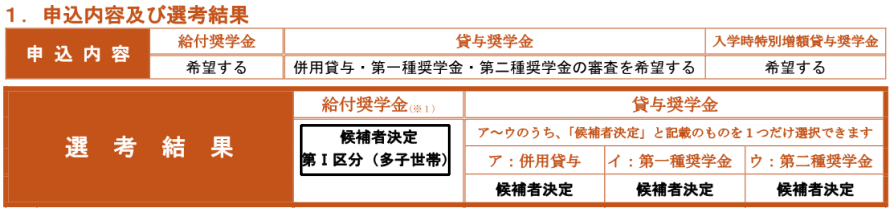

1．申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金	入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する	希望する

選考結果	給付奨学金(※1)	貸与奨学金		
	候補者決定 第Ⅰ区分（多子世帯）	ア～ウのうち、「候補者決定」と記載のものを１つだけ選択できます		
		ア：併用貸与	イ：第一種奨学金	ウ：第二種奨学金
		候補者決定	候補者決定	候補者決定

令和９年度大学等奨学生採用候補者決定通知

日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金の採用候補者である場合は、上記図の給付奨学金の枠内のように「候補者決定」と記載され、支援区分欄に次のいずれかの記載があります。ご自身の採用候補者決定通知で確認してください。なお、支援区分に応じて給付奨学金の支給額が決定されます。

採用候補者として手続き可能な区分	
第Ⅰ区分	**第Ⅰ区分（多子世帯）**
第Ⅱ区分	**第Ⅱ区分（多子世帯）**
第Ⅲ区分	**第Ⅲ区分（多子世帯）**
第Ⅳ区分（多子世帯）	**多子世帯**

こちらに該当する場合は、「① 日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金の採用候補者の方」へ進んでください。

日本学生支援機構（JASSO） 給付奨学金 採用候補者として手続きできない方

1.上記図の給付奨学金の枠内に「候補者決定」の記載がなく、「－」や「不採用」と記載のある方

※この場合は日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金採用候補者ではありません。

2.「候補者決定」の記載があっても「第Ⅳ区分（私立理工農）」と記載のある方

※弘前大学は国立大学であり、私立大学ではありません。「私立理工農」区分は、国公立大学ではなく、私立大学の理工系や農学系の学部に進学した場合のみ有効です。

3. 令和９年度大学等奨学生採用候補者決定通知ではない、令和８年度や令和７年度などの決定通知で手続きをしようとする方

※採用候補者決定通知は令和９年度のもののみ有効です。令和８年度以前の決定通知では手続できません。

上記１～３のいずれかに該当する方は、日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金採用候補者として手続を行うことはできません。誤って採用候補者として手続を進めた場合、入学は許可されません。ご自身の採用候補者決定通知の内容を十分確認のうえ、手続を行ってください。

① 日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金の採用候補者の方

（1）入学手続時に行うこと

入学手続の際は、次の①のとおりインターネット入学手続サイトでの手続を行ってください。また、②及び③の書類を入学手続関係書類と併せて郵送により提出してください。

□ ①.【インターネット入学手続サイトでの入学手続き】

インターネット入学手続サイトでの入学手続き時に、以下のとおり選択してください。

入学料・授業料の「納付金額」区分について、以下の選択を行ってください。

『4 D 日本学生支援機構（JASSO）の給付奨学金の採用候補者（多子世帯支援を含む）であり、入学料及び授業料の減免を申請 0 円』

※ D（給付奨学金の採用候補者）と F（被災学生支援）に申請する場合は、「 8 」を選択してください。

※【医学部医学科のみ】D（給付奨学金の採用候補者）と G（弘前大学医師修学資金）に申請する場合は、「 10 」を選択してください。

□ ②.「A 様式 1（大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定に関する申請書）」

入学手続き書類一式の中に本様式が入っています。

□ ③. 令和 9 年度「大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」のコピー 1部

コピーは白黒で構いません。

【進学先提出用】と書かれている面のコピーを提出してください。

原本は4月に説明会で提出していただきます。説明会場へお持ちください。

（2）日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金採用候補者説明会までの準備

採用候補者説明会までに、次の準備を行ってください。必要書類は、説明会当日までに記入・準備を完了してください。

□ ①.「2027 年度入学者用進学届入力下書き用紙」の記入

書式は、令和 9 年 3 月下旬頃、本学ホームページに掲載予定です。

https://www.hirosaki-u.ac.jp/campuslife/shogakukin/shinnyusei/

説明会当日までに記入を完了してください。

なお、学籍番号、ユーザ ID 及びパスワードは採用候補者説明会の後にお知らせします。

この時点ではインターネット登録はできません。

【語句の説明】

・誓約日＝進学届を下書き用紙を基にインターネット登録する日付

・現住所＝自宅通学者は自宅住所、学生寮・アパート・下宿から通学する方は、その住所であって、住民票の住所ではありません

・キャンパスの住所

人文社会科学部と教育学部	〒036-8224	青森県弘前市文京町 1 番地
理工学部と農学生命科学部	〒036-8224	青森県弘前市文京町 3 番地
医学部医学科	〒036-8216	青森県弘前市在府町 5 番地
医学部保健学科・心理支援科学科	〒036-8203	青森県弘前市本町 66 番地 1

・生計維持者＝原則父母。西暦による生年月日の入力が求められますので、対応準備しておいてください。

□ ②. 令和 9 年度大学等奨学生採用候補者決定通知(進学先提出用 原本)

学籍番号を除き、裏面を黒のボールペンで記入しておいてください。住所が学生寮、アパート、下宿等の場合、部屋番号まで記入しましょう。

□ ③. 自宅外通学申請届(通学形態変更届)

※次ページ「(3)採用候補者の自宅外通学月額支給の早期支給申請について【総合型選抜・前期日程合格者対象】」を併せて確認してください。

書式は、令和 9 年 2 月中旬以降に、本学ホームページに掲載予定です。

https://www.hirosaki-u.ac.jp/campuslife/shogakukin/shinnyusei/

日本学生支援機構給付奨学金は、自宅(実家等)通学者と自宅外((アパート等)通学者からで給付月額が異なり、自宅外通学者の方は本手続きを取らない限り、自宅通学者の金額(相対的に低い金額)が給付されます。弘前大学学生寮、アパート、下宿等から本学へ通学する自宅外通学者は提出が必要です。

上記に該当する場合であっても、給付の支援区分が「多子世帯」のみ、かつ第一種貸与奨学金を利用しない方は準備不要です。自宅通学者の方は準備不要です。

□ ④. アパートや下宿等の賃貸借契約書のコピー

アパート、下宿等の「自宅外」から大学に通学する方が必要です。

弘前大学学生寮への入寮者は大学で発行するため、③の「自宅外通学申請届(通学形態変更届)」のみを準備してください。

□ ⑤. 採用候補者名義の通帳の準備(※口座番号等必要事項が分かればコピーや画像でも可)

奨学金振込口座に利用できる口座は、本人名義の普通預金(通常貯金)口座、かつ日本国内の銀行(一部を除く)、信用組合(一部を除く)、信用金庫、労働金庫の口座です。

本人以外の名義の口座、貯蓄預金口座、NISA 口座、休眠口座、解約した口座を指定することはできません。

必ず、下記 URL より利用可能な日本国内の銀行一覧をご覧いただき、用意した口座が奨学金振込口座として利用可能であること確認した上で、ご準備ください。

(日本学生支援機構ホームページ)

ホーム＞奨学金＞その他お役立ち情報＞奨学金振込口座として利用可能な金融機関＞令和 9 年 4 月からの取扱金融機関

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/koukinuketorikouza.html

□ ⑥.「給付奨学生採用候補者のしおり」の確認

日本学生支援機構(JASSO)から令和 9 年度大学等奨学生採用候補者決定通知と併せて送付されています。制度や手続について、理解を深めるため、事前によく確認してください。紛失した方は、日本学生支援機構(JASSO)ホームページから参照してください。

□ ⑦. 動画「採用候補者の皆さんへ」の視聴

奨学金制度への理解を深めるとともに必要手続きや奨学生採用後の手続きについての理解を深めてください。

https://www.youtube.com/watch?v=z0VpHhYn1xU

□ ⑧. 日本学生支援機構(JASSO)ホームページの確認

「給付奨学生採用候補者のしおり」や動画に掲載されていない最新情報については、日本学生支援機構(JASSO)ホームページを確認してください。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukouhosha/index.html

(3)採用候補者の自宅外通学月額支給の早期支給申請について【総合型選抜・前期日程合格者対象】

次のすべてに該当する方への案内です。

・日本学生支援機構(JASSO)給付奨学金の採用候補者である方

・アパート、下宿等から通学する予定の方(ただし、弘前大学学生寮へ入居する方は早期支給の手続き対象外です)

・総合型選抜、又は前期日程で合格した方

・4 月から自宅外月額の支給を希望する方

次のいずれかに該当する方は、この手続の対象外です。

・弘前大学学生寮へ入居する方

・後期日程で合格した方

・支援区分が「多子世帯」のみで、貸与第一種奨学金を利用しない方

・自宅外月額の早期支給を希望しない方(6 月以降の入金に反映(4 月からの分は遡及して支給))

・自宅通学の方

日本学生支援機構(JASSO)の給付奨学金は、自宅通学者と自宅外通学者で給付月額が異なります。ただし、自宅外通学者であっても、自宅外通学の手続を行わない場合は、自宅通学者の月額で支給されます。通常は、大学入学後に自宅外通学の手続を行うため、自宅外月額が反映されるのは概ね 6 月の振込からとなります(4 月からの分は遡及して支給されます)。
しかし、以下の提出書類を期限までに提出した場合は、4 月の振込から自宅外月額で支給を受けることができます。

希望者は令和 9 年 2 月中旬以降に、次の URL より必要書類等をダウンロードしてください。
https://www.hirosaki-u.ac.jp/campuslife/shogakukin/shinnyusei/

【期日】

令和 9 年 3 月 15 日(月) 郵送必着

【提出先住所】

〒036-8560 青森県弘前市文京町 1 弘前大学学務部学生課(経済支援担当)

※郵送する場合は、封筒表面に「自宅外通学早期支給申請届在中」と朱書きしてください。

※期限後に到着した場合又は書類に不備がある場合は、早期支給手続ではなく通常の手続として日本学生支援機構へ申請します。

【提出書類】

・自宅外通学変更届

・アパートもしくは下宿の賃貸借契約書のコピー

※届出の記入や書類の準備にあたっては、従前のリンク先の記入例や注意事項を参照し、不備が無いよう作成・準備してください。

（4）日本学生支援機構（JASSO）採用候補者説明会

日本学生支援機構（JASSO）の給付奨学金の採用候補者として入学料と授業料の減免申請をされた方は、給付奨学金採用候補者説明会への参加が必要です。本学では入学式に先立ち、例年４月１日から奨学金説明会を実施しています。開催日の詳細は、入学手続き完了後に届く「入学者案内」でご確認ください。参加できない場合は、事前にお問合せフォームからご相談ください。

採用候補の奨学金の種別	説明会日程	説明会
給付奨学金 採用候補者の方	**４月１日又は２日 詳細は「入学者案内」で確認**	**給付奨学金**
給付奨学金と貸与奨学金 どちらも採用候補者の方	**４月１日又は２日 詳細は「入学者案内」で確認**	**給付奨学金**

※学部ごとに説明会の日程を分けています。指定された日程に参加できない場合は、もう一方の日程の説明会に参加してください。参加日による不利益はありません。

書類の準備・記入について

授業料等減免、奨学金その他の経済支援に関する書類の準備及び記入は、必ず学生本人が行ってください。

説明会への出席について

説明会は学生本人を対象として実施します。保護者の同席はできません。ただし、障がいその他の事情により配慮が必要な場合は、事前にお問い合わせフォームから相談してください。

②入学後に日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金を新たに申請する方

日本学生支援機構（JASSO） 給付奨学金 に申請できるか確認する方法

□ ①. 家計基準の確認

事前に日本学生支援機構（JASSO）のホームページで家計基準を確認してください。学生等本人と生計維持者が、日本学生支援機構（JASSO）の定める「収入基準」及び「資産基準」のいずれにも該当する必要があります。その他、入学時期や学業成績などの申込資格の確認をしてください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/zaigaku.html

進学後（在学採用）の給付奨学金の家計基準

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/shikaku/zaigaku.html

進学後（在学採用）の給付奨学金の申込資格

□ ②. 進学資金シミュレーター

「奨学金シミュレーション」では、お手元に詳細な情報を用意されなくても、奨学金制度の対象になりそうかどうかを大まかに調べることができます。ご利用にあたって不明な点や詳しい利用方法については、「給付・貸与シミュレーションかんたんガイド」「給付・貸与シミュレーションご利用の手引き」をご覧ください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html

進学資金シミュレーター

日本学生支援機構（JASSO） 給付奨学金 申請予定として手続きを進めてはいけない方

1.給付奨学金の採用候補者として決定を受けている

2.進学資金シミュレーターで試算した結果、「給付奨学金の対象ではありません」と表示された

3.高等学校の卒業時期が 2024 年 3 月以前のため、申請資格がない

4.「国籍要件を満たしていない」等のため、申請資格がない

（1）入学手続時に行うこと

入学手続の際は、次の①のとおりインターネット入学手続サイトでの手続を行ってください。また、②の書類を入学手続関係書類と併せて郵送により提出してください。

□ ①.【インターネット入学手続サイトでの入学手続き】

インターネット入学手続サイトにおいて、入学料・授業料の「納付金額」区分は、次の項目を選択してください。

「5 E 日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金（在学採用）を申し込むため、入学料及び授業料の減免を申請（多子世帯支援を含む） 0 円」

※ E（給付奨学金の在学採用）と F（被災学生支援）に申請する場合は、「 9 」を選択してください。

※【医学部医学科のみ】E（給付奨学金の在学採用）と G（弘前大学医師修学資金）に申請する場合は、「 11 」を選択してください。

□ ②.「A 様式 1（大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定に関する申請書）」

入学手続き書類一式の中に本様式が入っています。

（2）日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金在学採用説明会までの準備

説明会までに、次の準備を行ってください。必要書類は、説明会当日までに記入・準備を完了してください。

□ ①. 学修計画書の記入

書式は、令和 9 年 3 月下旬頃に本学ホームページへ掲載予定です。

https://www.hirosaki-u.ac.jp/campuslife/shogakukin/shinnyusei/

□ ②. 学生本人名義の通帳の準備

奨学金振込口座に利用できる口座は、本人名義の普通預金（通常貯金）口座、かつ日本国内の銀行（一部を除く）、信用組合（一部を除く）、信用金庫、労働金庫の口座です。

本人以外の名義の口座、貯蓄預金口座、NISA 口座、休眠口座、解約した口座を指定することはできません。

必ず、下記 URL より利用可能な日本国内の銀行一覧をご覧いただき、用意した口座が奨学金振込口座として利用可能であること確認した上で、ご準備ください。

（日本学生支援機構ホームページ）

ホーム＞奨学金＞その他お役立ち情報＞奨学金振込口座として利用可能な金融機関＞令和 9 年 4 月からの取扱金融機関

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/koukinuketorikouza.html

□ ③. 出身高校の「調査書」（厳封/1 通）

卒業した高等学校へ依頼し、発行を受けてください。

高等学校在学期間全ての成績が記載されている必要があります。

□ ④.『給付奨学金案内』の確認

『給付奨学金案内』は、令和 9 年 3 月下旬頃に本学ホームページへ掲載予定です。

https://www.hirosaki-u.ac.jp/campuslife/shogakukin/shinnyusei/

説明会までに内容を確認し、給付奨学金制度への理解を深めてください。

（3）日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金在学採用説明会

給付奨学金を申請する方へ

日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金への申請を予定して入学料・授業料減免を申請した方は、給付奨学金（在学採用）募集説明会への参加が必要です。

説明会の日時・会場等の詳細は、「入学者案内」で確認してください。

参加できない場合は、事前にお問い合わせフォームから相談してください。

給付奨学金又は貸与奨学金のいずれか一方が採用候補者であり、もう一方を新たに申請する場合は、採用候補者向け説明会と在学採用申請者向け説明会の両方に参加する必要があります。必要書類もそれぞれ準備してください。

書類の準備・記入について

授業料等減免、奨学金その他の経済支援に関する書類の準備及び記入は、必ず学生本人が行ってください。

説明会への出席について

説明会は学生本人を対象として実施します。保護者の同席はできません。ただし、障がいその他の事情により配慮が必要な場合は、事前にお問い合わせフォームから相談してください。

③被災学生支援を希望する方

被災学生支援は、東日本大震災をはじめとする大規模災害により被害を受けた世帯の学生を対象とした制度です。該当する方は、以下の手順に従って申請してください。

本学の入学料・授業料減免は、原則として高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金と入学料・授業料減免を一体的に実施する制度）により実施しています。そのため、被災学生支援を希望する方で、日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金の採用候補者となっていない場合は、入学後に日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金（在学採用）へ申請してください。

ただし、日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金の申込資格を満たしていないため申請できない場合は、給付奨学金への申込みを要件とせず、「被災学生支援」のみにより入学料・授業料減免を実施します。

被災学生支援を申請する方へ

本制度は弘前大学独自の制度であり、令和９年度以降も継続して実施されることを保証するものではありません。予算その他の事情により、制度内容を変更又は実施しない場合があります。

選考にあたり、追加書類の提出を求める場合があります。

日本学生支援機構（JASSO）在学採用と同時に被災学生支援に申し込んだ場合、日本学生支援機構（JASSO）在学採用の結果後に、入学料・授業料減免通知が行われます。

全額免除ではない場合は、通知に従って入金の準備を整えてください。

被害を受けた家屋は「主たる家計維持者居住家屋かつ主たる家計維持者の持ち家」であることが条件です。被害を受けた家屋が（主たる家計維持者居住家屋であっても）賃貸物件だった場合は対象外となります。また、主たる家計維持者居住家屋（主たる家計維持者の持ち家に限る）の被害が「半壊」だった場合も対象外となります。

「被災学生支援」に申請できるか確認する方法

被災学生支援の申請を希望する方は、まずは①を確認してください。日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金の採用候補者となっていない方は、続けて②及び③を確認してください。なお、日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金の採用候補者となっている方は、（1）入学手続時に行うことへ進んでください。

□ ①. 令和９年度被災学生支援の対象災害の確認

令和９年度の被災学生支援の対象は、次の災害により被害を受けた世帯の学生です。

【東日本大震災 、平成 28 年熊本地震 、平成 30 年７月豪雨 、北海道胆振東部地震 、令和元年８月９月豪雨及び 10 月台風 、能登半島地震 、令和８年熊本地震、令和8年８月千葉豪雨 】

さらに、次のいずれかに該当する必要があります。

A　主たる家計維持者が死亡又は行方不明の者

B　主たる家計維持者居住家屋（持ち家に限る）が全壊・大規模半壊・全流失した者※半壊は対象外

□ ②. 日本学生支援機構(JASSO)給付奨学金の申込資格の確認

事前に、日本学生支援機構(JASSO)給付奨学金の申込資格を確認してください。

学生本人及び生計維持者が、日本学生支援機構(JASSO)の定める支給要件及び選考基準を満たす場合は、日本学生支援機構(JASSO)給付奨学金へ申請する必要があります。

進学後(在学採用)の給付奨学金の家計基準

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/zaigaku.html

□ ③. 進学資金シミュレーター

進学資金シミュレーターでは、お手元に詳細な情報がなくても、給付奨学金の対象となる可能性があるかを簡易的に確認できます。

詳細は「給付・貸与シミュレーションご利用の手引き」を確認してください。

進学資金シミュレーター

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html

上記②及び③は、「令和 9 年度入学料及び前期授業料免除願(被災学生支援)」の確認欄への記入に必要な事項です。

(1)入学手続時に行うこと

入学手続の際は、次の①のとおりインターネット入学手続を行ってください。また、②～④の書類を入学手続関係書類と併せて郵送により提出してください。

□ ①.【インターネット入学手続サイトでの入学手続き】

入学料・授業料の「納付金額」区分は、次の項目を選択してください。

『6 F「被災学生支援」による入学料及び授業料の減免を申請 0 円』

※ D(給付奨学金の採用候補者)と F(被災学生支援)に申請する場合は、「 8 」を選択してください。

※ E(給付奨学金の在学採用)と F(被災学生支援)に申請する場合は、「 9 」を選択してください。

□ ②. 令和 9 年度 入学料及び前期授業料免除願(被災学生支援)

入学手続書類一式に同封されています。

□ ③. 被災状況を証明する書類

A に該当する場合:死亡診断書(写)等

B に該当する場合:り災証明書(写)

を提出してください。

□ ④. 父母の最新の「令和 8 年度所得課税証明書(記載内容は令和 7 年分のもの)」(2枚／原本)

ひとり親世帯の場合は 1 枚のみの提出で結構ですが、この場合に限り「世帯全員分の住民票」も併せて提出してください。

（2）入学手続き後

入学手続後、4 月 7 日までに学生課 7 番窓口へ直接提出してください。

□ ①. レターパックライト 1 通

入学料・授業料免除結果通知書を郵送する際に使用します。

1.郵便局等にて購入し、「郵便番号」と「To」欄にあなたの郵便物が受け取れる住所を記入してください。

2. From 欄及び品名欄は空欄のままとしてください。

3. 「はがして差出し」のシール欄のお問い合わせ番号の上に、入学する学部・学科等及び氏名を記入してください。

よくある質問

Q.説明会には保護者も同席できますか？･･･A. 保護者の同席はお断りしております。身体的ハンディキャップなど事情がある場合は、事前にお問合せフォームからご相談ください。

Q.説明会には必ず参加しなければいけませんか？･･･A. 説明会には必ず参加してください。入学手続き時に入学料・授業料減免を申請した方は、不参加の場合、場合によっては直ちに入学料を納付しなければなりません。

Q.指定された日の説明会に参加できない。･･･A. 複数回の設定がある場合は、もう一方の説明会に参加してください。座席数によって分けただけであるため、一切の不利益はありません。

Q.識別番号がわからない。スカラネット登録ができない。なぜか？･･･A. インターネット手続きは説明会のあとでなければできません。

Q.進学届下書き用紙を書けばよいのか、スカラネット下書き用紙を書けばよいのかわからない。･･･A.高校等在籍時に日本学生支援機構（JASSO）奨学金へ申請して、既に「採用候補者」となっている場合、「進学届下書き用紙」をご準備ください。これから新たに申請する場合、「スカラネット下書き用紙」をご準備ください。

Q.貸与奨学金のみの採用候補者として決定しています。どのような手続きが必要ですか？･･･A. 入学者案内をご確認の上で、貸与奨学金のみの採用候補者となっている方を対象とした手続き説明会にご参加ください。説明会当日の持参書類についても、入学者案内に記載しております。また、貸与奨学金のみの採用候補者に決定しているが、高校在学中の予約採用で給付奨学金に申し込んでおらず、大学入学後に給付奨学金に申し込むことで入学料及び授業料減免に申請したい方は、本冊子「経済支援の手引」7ページ以降に従って、『②　入学後に日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金を新たに申請する方』として手続きを進めた上で、貸与奨学金のみ採用候補者手続き説明会と、在学採用説明会の両方にご参加ください。

お問合せ

質問・相談はお問合せフォームをご利用ください

お問合せの前に、本手引き、本学ホームページ及び日本学生支援機構（JASSO）ホームページを確認してください。

経済支援に関するお問合せは、次のお問合わせフォームからご連絡ください。
https://forms.cloud.microsoft/r/ERaF8mpfkM

なお、フォームへの入力では対応が間に合わないなど、急を要する場合のみ、電話にてご相談ください。

電話：0172-36-2111（オペレーターに接続されます。ご用件をお伝えのうえ、「学務部学生課生活支援グループへの問合せ）とお伝えください。）

※授業料等減免や奨学金以外にも相談がある場合、電話：0172-36-2111 にご連絡のうえ、オペレーターへご用件をお伝えください。オペレーターが担当部署へおつなぎします。

Q.フォームへ入力したが、返信がない。･･･A. お問い合わせには順次回答しております。入力翌日から3業務日を過ぎても返信がない場合、正常に送受信できていない可能性があります。申し訳ございませんが、再度入力をお願いいたします。